



かりの光昭 活動ニュース

3月20日 No.1

住所：いわき市石森2丁目2-11 携帯：090-7564-3253

西白河・東白川・会津地方の

損害賠償 文科省・経産省に要請

3月1日「中間指針追補」に西白河・東白川・会津地方を損害賠償の地域に明記させるため、全建総連本部とともに全建総連福島の代表として、文科省及び経産省に対して要請を行いました。



経産省中根政務館（左端） 右から2番目が狩野

県内初、労働組合の損害賠償を実現

全建総連内避難区域内単組の東電原発事故損害賠償金3組合6ヶ月で500万円を実現しました。避難区域外単組の損害賠償も4組合6ヶ月で600万の請求をしています。労働組合等の公益団体の損害賠償について相談を受け付けています。ご相談ください。

まずは、原発事故の全面賠償と廃炉を

3月30日「東電原発事故損害賠償を求める会」結成総会（略称：求める会）の呼びかけ人となり、個人及び事業者の全面損害賠償と廃炉にむけ運動を強めます。佐々木弁護士は「東電原発被害損害賠償弁護団」の事務局長をしています。



参加をお待ちしています

「東電原発事故損害賠償を求める会」結成総会

日時： 3月30日（金）18：00から
会場： いわき市労働福祉会館 3階大会議室
内容： 「東電(株)原発事故の損害賠償について」
佐々木廣充 弁護士